

日南市小村寿太郎記念館

施設使用料

(令和5年10月1日)

時間 施設	午 前	午 後	夜 間	午前～午後	午後～夜間	全日	1時間当 たりの冷 暖房料
	9:00 ～12:00	13:00 ～17:00	17:00 ～21:00	9:00 ～17:00	13:00 ～12:00	9:00 ～21:00	
大会議室	3,300	4,400	5,640	6,410	7,350	10,560	370
	(1,100)	(1,100)	(1,410)				
和 室	720	960	1,240	1,490	1,730	2,490	150
	(240)	(240)	(310)				

《備考》

- 1 利用許可申請書や使用料等免除申請書は、原則として7日前までに提出すること。
- 2 日時等の変更や取消しする場合は、原則として3日前までに連絡すること。
- 3 ()は、施設の1時間毎の使用料とする。
- 4 12時から13時までの使用料は、午前の1時間使用料と同額とする。
- 5 1時間未満の利用については、1時間とみなす。
- 6 日南市及び串間市以外の居住者が利用する場合は、使用料(冷暖房料は除く。)に100分の30を乗じて得た額を当該使用料に加算する。この場合において、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。(3割増、1桁端数切り捨て)
- 7 使用料は、大会議室・和室の施設毎に計算する。

《使用上の留意点》

- 1 他の入館者の迷惑にならないように配慮すること。
- 2 近隣周辺の迷惑にならないよう、特に音響面に配慮すること。
- 3 展示資料等に触れないこと。
- 4 展示資料等の複写等をしないこと。
- 5 記念館内の指定の場所以外で喫煙しないこと。
- 6 設備等の使用を終了したときは、直ちに原状に回復しなければならない。
- 7 その他、記念館の管理上不適当と思われる行為をしないこと。

小村寿太郎記念館 TEL、FAX 0987-25-1905